

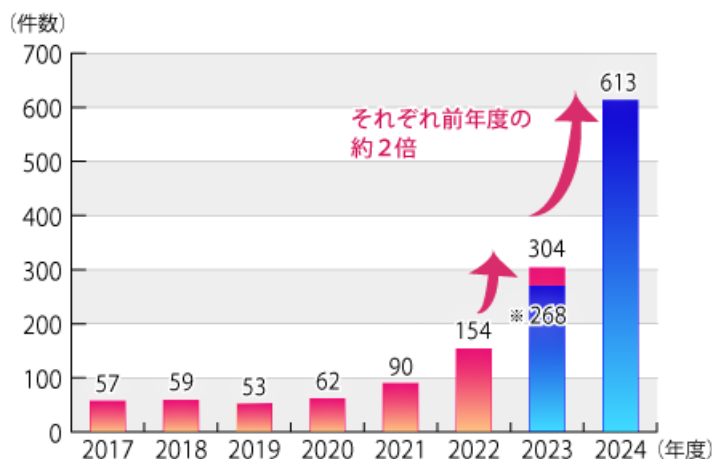


太陽光発電システムの点検が義務化？ の誘いにご注意を！それは偽りの可能性大です

全国の消費生活センターには、「事業者から太陽光発電設備の点検は義務化されていると言われたが、本当か」「太陽光パネルの無料点検をすると電話があり、点検したら高額な契約を勧誘された」など、「点検が義務化された」などと言われて太陽光発電システムの無料点検を勧められたり、点検を受けた結果、太陽光パネルの洗浄等の契約を迫られたという相談が増えています。

太陽光発電システムは、電気事業法や再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（再エネ特措法）等の関係法令に沿って適切に維持管理することが求められますが、点検義務の対象になるかは、再エネ特措法に

基づく FIT 制度・FIP 制度の利用の有無や出力等により異なります。太陽光発電システムを効率的に、また安全に利用するためには、定期的な点検を行うことが重要ですが、「点検が義務化された」など契約を迫るセールストークには慎重に対応する必要があります。



上グラフ：PIO-NET*における「太陽光発電システムの点検商法」に係る相談件数の年度別推移

※2023 年度同期件数（2024 年 3 月 31 日までの PIO-NET 登録分）は 268 件

* 消費生活センター等からの経由相談は含まれていない。2017 年 4 月 1 日以降受付、2025 年 3 月 31 日までの PIO-NET 登録分。

